

決算

一般会計から見る町の財政状況

私たちの生活に密接に関わっている一般会計の決算状況を見てみましょう。

歳入は約96億8千万円

歳入は、皆さんが納める町税や地方交付税、国庫支出金、県支出金、町が事業をするために借り入れる町債などが主なものです。

令和4年度の歳入総額は、96億7857万5千円で、前年度より9億5412万7千円減少しました。歳入全体では、町税や負担金、使用料などの自主財源（町が独自に調達できる財源）の割合が28.4%で、前年度より0.9ポイント増加しています。

歳出は約93億5千万円

令和4年度の歳出総額は、93億5083万8千円で、前年度より9億6857万7千円減少しました。

減少した主な要因は、4月に開校した猪苗代中学校の新校舎完成に伴う統合中学校整備事業の減少によるものです。令和4年度の主な事業は、統合中学校整備事業や町道長寿命化事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、令和4年3月発生福島県沖地震と8月発生豪雨被害のための災害復旧事業などを行いました。

町の令和4年度の決算がまとまり、9月に開かれた町議会定例会で認定されました。決算は、皆さんが納めた税など、町の収入をどのように使ったかを明らかにし、説明するものです。決算から見る町の財政状況を説明します。

【問い合わせ先】 企画財務課 ☎(62)2112



令和4年度歳入歳出決算額および対前年度比較表 単位：千円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入		歳出		3年度	
				3年度との比較	増減率	3年度との比較	増減率	歳入	歳出
一般会計	9,678,575	9,350,838	327,737	▲954,127	▲9.0%	▲968,570	▲9.4%	10,632,702	10,319,408
特別会計									
猪苗代地区財産区	6,099	5,919	180	▲151	▲2.4%	▲108	▲1.8%	6,250	6,027
翁島地区財産区	2,340	2,042	298	▲1,463	▲38.5%	▲1,475	▲41.9%	3,803	3,517
長瀬地区財産区	12,585	12,492	93	2,578	25.8%	2,802	28.9%	10,007	9,690
吾妻地区財産区	37,203	36,915	288	27,287	275.2%	27,336	285.4%	9,916	9,579
国民健康保険	1,592,695	1,584,817	7,878	30,715	2.0%	33,008	2.1%	1,561,980	1,551,809
介護保険	1,911,479	1,847,255	64,224	39,462	2.1%	84,018	4.8%	1,872,017	1,763,237
後期高齢者医療	191,089	190,713	376	9,233	5.1%	9,031	5.0%	181,856	181,682
特別会計計	3,753,490	3,680,153	73,337	107,661	3.0%	154,612	4.4%	3,645,829	3,525,541
一般会計+特別会計合計	13,432,065	13,030,991	401,074	▲846,466	▲5.9%	▲813,958	▲5.9%	14,278,531	13,844,949

水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	351,949 (▲1.2%)	資本的収入	16,747 (0.9%)
収益的支出	331,411 (1.9%)	資本的支出	172,093 (▲23.2%)

病院事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

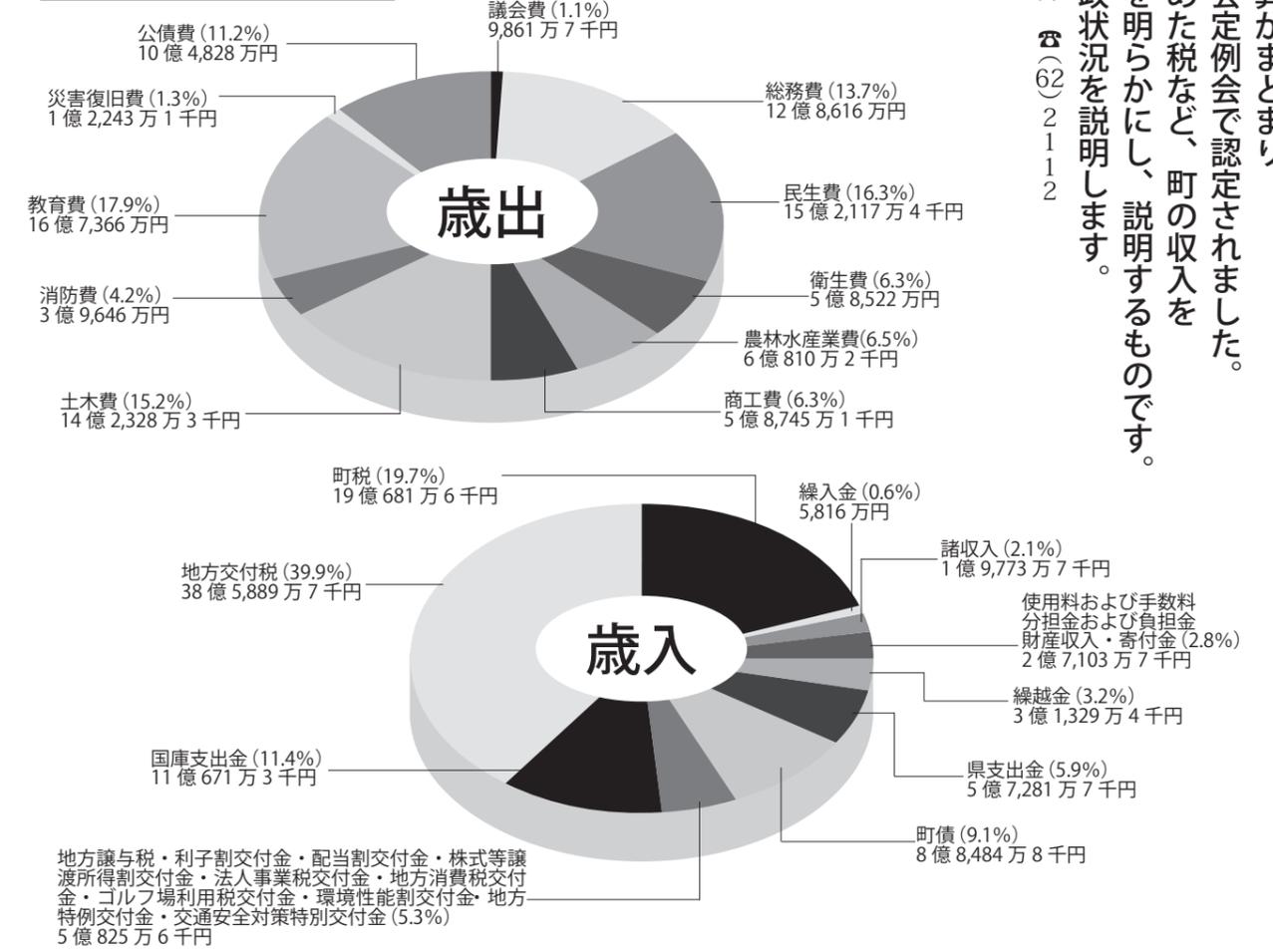
区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	71,678 (1.3%)	資本的収入	3,484 (▲78.9%)
収益的支出	71,705 (1.0%)	資本的支出	3,484 (▲78.9%)

*水道事業会計決算の資本的収支の不足額1億5,534万6千円と下水道事業会計決算の資本的収支の不足額2億663万5千円は、内部留保資金などから補てんしました。

下水道事業会計決算 ()内は対前年度増減率 単位：千円

区分	決算額	区分	決算額
収益的収入	654,943 (▲0.02%)	資本的収入	227,454 (▲0.12%)
収益的支出	676,005 (▲0.08%)	資本的支出	434,089 (▲0.03%)

一般会計内訳



町財政指標から見る

③ 実質公債費比率は10・0%

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に設けられた4つの指標の状況を見ても、各指標の基準を上回ることは健全な財政状況ではないことを示します。

本町の場合、4つの指標のうち、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、赤字ではないので、該当がありません。

④ 将来負担比率は27・7%

将来負担比率は、一般会計などの標準的な年間収入に対し、将来支払うべき実質的な借入金の額がどのくらいあるかを示す割合です。早期健全化基準は350・0%です。

町の将来負担比率は、基準を下回る27・7%で、昨年度の35・6%より7・9ポイント減少しました。令和4年度末の町の借入金の残高は、86億8599万6千円です。

町では、財政健全化計画などを策定し、今後も経費の削減に努め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

町税の負担

町民の皆さんが令和4年度に負担した町税は、年間平均で1人当たり140,261円、1世帯当たり343,499円となりました(国民健康保険税を除く)。

1人当たり町税負担の内訳

町民税	43,085円
固定資産税	82,239円
軽自動車税	3,913円
町たばこ税	9,235円
入湯税	1,789円
国民健康保険税	91,147円

※町税負担の内訳は、令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口13,014人、世帯数5,314世帯、国民健康保険税は3,071人で計算しています。